

家畜衛生情報

岐阜県での牛ボツリヌス症を疑う事例について

牛ボツリヌス症は、ボツリヌス菌が増殖し、産生された毒素で汚染された飼料等を食べた牛が、毒素により呼吸困難等を起こす牛の中毒症です。

今回の事例（下記参照）に対する岐阜県の調査では、

- ①同じ飼料を給与している他の畜舎では発生がないこと。
- ②発生が1つの畜舎に限定していること。
- ③隣接する農場や岐阜県内の他の農場では異状がないこと。

が確認されており、当該畜舎内においてボツリヌス菌が増殖したことより、発生した事例だと推察されています。

なお、現在発生畜舎からの牛の移動は自粛されています。

このため、本事例に関与したボツリヌス菌が長野県内の農場に侵入し、牛に影響を及ぼす心配はありません。

【発生農場概要及び予防方法】

- ・発生日時：平成24年5月24日から6月5日
- ・発生農場：岐阜市柳津町の交雑種等200頭飼養農場
- ・発生状況：5月24日から6月5日の間に肉用牛45頭が死亡。
6月5日に岐阜家畜保健衛生所でボツリヌス菌の検査を実施し、ボツリヌス毒素遺伝子を検出。
- ・対応：①畜舎・堆肥及び農場周辺環境等の消毒を徹底。
②発生畜舎からの牛の移動を自粛。

※牛ボツリヌス症の予防方法は、変敗した飼料を牛に給与しないことや畜舎・飼料保管場所の整理・整頓、消毒の徹底等飼養衛生管理を遵守するほか、心配な方はワクチン接種をお勧めします。

<牛ボツリヌス症は人への感染の恐れはありません。>

ご質問、
異状の通報
はこちらへ

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		